

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	養護老人ホーム等措置費	1,487,682	1,231,250	1,479,570	1,238,443	8,112	△ 7,193	
2	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,133	491,133	491,051	491,051	82	82	
3	老人ホーム法外扶助費	289,603	289,603	285,238	285,238	4,365	4,365	
4	感染症対策研修事業	1,007	1,007	522	522	485	485	
5	医療対応促進助成事業	389,550	389,550	389,190	389,190	360	360	
6	介護人材支援事業	290,519	235,414	236,560	181,560	53,959	53,854	
7	介護サービス継続支援事業	633,689	12,494	238,044	0	395,645	12,494	
8	高齢者施設等に対する抗原検査等事業	50,400	50,400	328,296	328,296	△ 277,896	△ 277,896	
9	ユニットケア研修事業	0	0	60	60	△ 60	△ 60	
10	新型コロナウイルス等感染症・災害時相互応援助成事業	0	0	0	1,952	0	△ 1,952	
						0	0	
	計	3,633,583	2,700,851	3,448,531	2,916,312	185,052	△ 215,461	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 養護老人ホーム等措置費
事業名称	養護老人ホーム等措置費			政策番号	15	政策指標 1
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,487,682	0	0	7	256,425	0	1,231,250
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,479,570	0	0	87	241,040	0	1,238,443
増△減	8,112	0	0	△ 80	15,385	0	△ 7,193

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,445,386		1,445,386	1,492,700		1,492,700	1,466,012		1,466,012	1,487,682		1,487,682	1,487,682		1,487,682		1,487,682	
市債+一般財源	1,215,609		1,215,609	1,264,480		1,264,480	1,247,622		1,247,622	1,231,250		1,231,250	1,231,250		1,231,250		1,231,250	
事業費	1,373,467		1,373,467	1,446,134		1,446,134	1,466,394		1,466,394									
市債+一般財源	1,158,807		1,158,807	1,202,110		1,202,110	1,209,548		1,209,548									

事業概要	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	1 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について（厚生労働省通知） 2 介護保険法、老人福祉法・施行令・施行細則、老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置に係る要綱・事務取扱要領、高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。 措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。 被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。 2 やむを得ない事由による措置（特別養護老人ホーム等） 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行います。							
根拠・データ等	【養護老人ホーム措置実績と令和5年予想】 <養護老人ホーム措置施設数> 市内：6施設（定員498人）、市外：14施設（令和4年7月時点） <実績推移> ・令和3年度被措置者平均：580人（延べ、6,963人） ・令和4年度7月被措置者数：574人 ・令和5年度被措置者数（見込）：589人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
措置実施数	単位	目標	592	588	584	589	589	589
	人	実績	574	580				
やむを得ない措置実施数	単位	目標	32	28	26	24	24	24
	人	実績	20	20				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度：事業開始（養護老人ホーム） 平成12年度：事業開始（やむを得ない措置） 令和5年度：年間を通じて必要な措置を行います。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	養護老人ホーム措置	1,478,790	1,470,481	8,309	実績に基づく単価の増
②	やむを得ない事由による措置	8,892	9,089	▲ 197	実績に基づく見直しによる減	
	細事業合計	1,487,682	1,479,570	8,112		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	長田 剛輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 軽費老人ホーム事務費補助事業
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業			政策番号	15	政策指標 1
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	491,133	0	0	0	0	491,133
補助事業 単独事業						0
令和4年度	491,051	0	0	0	0	491,051
増△減	82	0	0	0	0	82

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	492,591	480,082	489,271	491,133	491,133	491,133
算 市債+一般財源	492,591	480,082	489,271	491,133	491,133	491,133
決 事業費	480,871	473,721	469,332			
算 市債+一般財源	480,871	473,721	469,332			

事業概要	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。							
事業開始年度	昭和42年							
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法 ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。 「自立した日常生活を営むことに不安のある」入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助すること で、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。 補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額 とされており、国の基準に基づき適正に行っています。</p>							
根拠・データ等	<p>・軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設</p> <p>【施設区分について】 ・従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ・ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所人数 (合計)	単位	目標	7,312	7,312	7,308	7,296	7,296	7,296
	人	実績	7,252	7,169				
入所人数 (A型)	単位	目標	2,957	2,957	2,976	2,976	2,976	2,976
	人	実績	2,963	2,919				
入所人数 (ケアハウス)	単位	目標	4,355	4,355	4,332	4,320	4,320	4,320
	人	実績	4,289	4,250				
事業スケジュール	<p>・昭和42年11月：事業開始（A型） ・平成9年5月：事業開始（ケアハウス） ・令和5年度：4半期ごとに年間補助額の1/4を概算払いで支出し、徴収階層ごとの入所人数の確定後に精算します。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,133	491,051	82
	細事業合計	491,133	491,051	82	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	長田 剛輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		4
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	前年度事業名称	老人ホーム法外扶助費
事業名称	老人ホーム法外扶助費			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	289,603	0	0	0	0	0	289,603
補助事業 単独事業							0
令和4年度	285,238	0	0	0	0	0	285,238
増△減	4,365	0	0	0	0	0	4,365

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	276,535	281,627	278,751	289,603	289,603	289,603
算 市債+一般財源	276,535	281,627	278,751	289,603	289,603	289,603
決 事業費	269,371	283,568	285,781			
算 市債+一般財源	269,371	283,568	285,781			

事業概要	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱 ・老人福祉施設法外扶助費取扱基準 ・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の適切な処遇を行うとともに、職員の待遇改善及び施設の安定的な運営を図ることを目的としています。</p> <p>【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）</p>							
根拠・データ等	<p>【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム5施設 県内養護老人ホーム6施設 軽費老人ホーム（A型）5施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）5施設</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市内養護 被措置者数	単位	目標	498	490	492	492	492	492
	人	実績	478	488				
軽費老人ホーム 入所者数	単位	目標	609	609	609	507	507	507
	人	実績	604	597				
県内対象養護 被措置者数	単位	目標	59	65	68	68	68	68
	人	実績	70	68				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 令和4年度：4半期ごとに概算払いで支出し、4半期終了後に都度精算します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人ホーム法外扶助費	289,603	285,238	4,365	実績に基づく単価の増
	細事業合計	289,603	285,238	4,365		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	池村 明広	施設運営	長田 剛輝	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	感染症対策研修事業			政策番号	15	政策指標	1
				実施番号	5	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,007	0	0	0	0	1,007
補助事業 単独事業						0
令和4年度	522	0	0	0	0	522
増△減	485	0	0	0	0	485

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	750	772	522	1,007	1,007	1,007
算 市債+一般財源	750	772	522	1,007	1,007	1,007
決 事業費	666	521	0			
算 市債+一般財源	666	521	0			

事業概要	特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染対策担当者を対象とし、感染症対策指導者養成研修を実施します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	介護サービス適正実施指導事業の実施について（平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知） 市内特別養護老人ホーム等における横浜市感染症対策指導者養成研修事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>ノロウイルスや食中毒等の感染症は、毎年、秋から冬にかけて、多く発生しています。感染症の発生を防止するには、日頃からの予防対策や適切な施設管理が必要となります。そのため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染症担当者等を対象に、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。</p> <p>【研修内容】 ①全体研修：健康福祉局が、特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対して「高齢者施設における感染対策」について学識経験者等を講師とした研修を行う。 ②区研修：各区福祉保健センターが、各区内の高齢者施設に対して、「感染症に関する基礎知識」、「高齢者施設に特有であり、2次感染防止、重症化防止に必要な疾患とその予防策」に関する研修を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>【令和3年度実績】 全体研修 3,600回再生（動画視聴） 区研修 809人（オンライン開催等を含む）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
全体研修	単位	目標	222	222	242	242	242	242
	施設	実績	186	※3,600 (動画視聴)				
区研修	単位	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	人	実績	4,209	809				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 令和5年度：全体研修を10月から12月までに実施、区研修を8月から12月までに各区1回以上実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症対策研修事業	1,007	522	485	消耗品購入による増
	細事業合計	1,007	522	485		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	細川 周蔵	施設運営	阿部 洋平	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 医療対応促進助成事業
事業名称	医療対応促進助成事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	389,550	0	0	0	0	389,550
補助事業 単独事業						0
令和4年度	389,190	0	0	0	0	389,190
増△減	360	0	0	0	0	360

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
算 市債+一般財源	359,140	359,140	375,440		389,550	389,550	389,550
決 事業費	351,040	373,030	365,290				
算 市債+一般財源	351,040	373,030	365,290				

事業概要	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において利用者の重度化が進み、医療的ケアが必要な方のサービス利用が困難となっています。こうした現状を鑑み、医療的ケアが必要な方に継続したサービスを提供する事業所に対して運営支援としての助成を行うことにより、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。							
根拠・データ等	令和3年度執行実績 特別養護老人ホーム 902施設・331,700千円 短期入所生活介護 127施設・33,590千円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特別養護老人ホーム助成施設数	単位	目標	857	911	920	920	920	920
		実績	916	902				
短期入所生活介護助成施設数	単位	目標	57	103	143	143	143	143
		実績	116	127				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 令和4年度：四半期ごとの交付申請・交付決定（前年度の第4四半期及び当該年度の第1～3四半期分） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療対応促進助成事業		389,550	389,190	360
	細事業合計		389,550	389,190	360	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	細川 周蔵	阿部 洋平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価番号	7-3-1
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1	目	枝番号		1
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1		前年度事業名称	介護人材支援事業
事業名称	介護人材支援事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金	市債	一般財源
令和5年度	290,519	0	51,605		3,500		235,414
補助事業	67,250	0	51,605		0		15,645
単独事業	223,269	0	0		3,500		219,769
令和4年度	236,560	5,000	46,500		3,500		181,560
増△減	53,959	△ 5,000	5,105	0	0	0	53,854

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	281,427	230,213	511,640	282,121	221,121	503,242	206,040	157,990	364,030	313,919	258,814	572,733	308,399	253,294	561,693	310,559	253,294	563,853
決算	105,911	75,367	181,278	129,375	101,418	230,793	162,346	136,671	299,017									

事業概要	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①令和3年7月に厚生労働省により公表された、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度神奈川県においては、約16,000人の介護職員が不足するものと推計されており、本市においても約6,500人程度の介護職員が不足することが見込まれます。 ②本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。							
根拠・データ等	・第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数(令和3年7月厚生労働省公表) 神奈川県介護人材不足数 2023年度:約1万人、2025年度:約1.6万人、2040年度:約4.6万人 ・横浜市長第8期介護保険事業計画							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
資格取得・就労支援事業等の支援を活用した就職者数	単位	目標	230	230	300	300	300	300
	人	実績	213	203				
事業スケジュール	<small>介護人材 見学の施設 [E30.7.25]ベトナムホーチミン市労働局・バクオアナムサイゴン短期大学・レディリエン職業訓練校 [E30.7.26]ベトナムフエ市労働局・フエ医科短期大学・フエ医科短期大学 [E30.7.27]ベトナムダナン市外務局・ドンア大学 [E31.4.10]ベトナムフエ市労働局・フエ医科短期大学 [E1.8.19]山形県民政府・福井県教育局・福井衛生学校・山形医学高等専門学校・福井職業学院 [E1.8.20]津島市外字分室・津島医学院・津島医業職業学院 [E1.12.6]山形県青年政治学院・青森医学専門学校</small>							

(単位：千円)

細事業名	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	訪日前日本語等研修	26,480	21,480	5,000	実施校の増による増
②	外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	40,000	40,000	0		
③	外国人介護人材受入促進セミナー実施事業				実施回数の減による減	
④	住居借上支援事業	131,400	84,600	46,800	対象介護職員の増による増	
⑤	訪問介護等資格取得支援事業補助金	17,100	17,100	0		
⑥	資格取得・就労支援事業(初任者研修)					
⑦	介護に関する入門的研修事業					
⑧	介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0		
⑨	高校生向け介護職への就職準備支援事業				対象者数の増による増	
⑩	小中学校介護職員出前授業実施事業		0		新規実施による増	
⑪	介護職イメージアップ啓発事業	310	200	110	配布数の実績による増	
⑫	日本語学校学費補助事業	3,500	3,500	0		
⑬	介護福祉士専門学校学費補助事業	3,000	3,000	0		
⑭	介護ロボット等導入支援事業補助金	18,000	18,000	0		
⑮	訪日後日本語等研修事業					
⑯	介護福祉士国家試験等対策事業				対象者の増による増	
⑰	外国人介護人材受入施設担当者研修事業					
⑱	認知症のケア技法研修					
⑲	質の向上セミナー					
⑳	経営者向け研修					
㉑	事務費	1,924	280	1,644	海外出張による増	
	細事業合計	290,519	236,560	53,959		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	太田 涼輔	仲野 颯馬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		7
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	前年度事業名称	
事業名称	介護サービス継続支援事業			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	633,689	0	620,521	674	0	12,494
補助事業	620,521	0	620,521	0	0	0
単独事業	13,168	0	0	674	0	12,494
令和4年度	238,044	0	237,424	620	0	0
増△減	395,645	0	383,097	54	0	12,494

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費			204,781	633,689	633,689	633,689
算 市債+一般財源			68,246	12,494	12,494	12,494
決 事業費		454,796	188,743			
算 市債+一般財源		193,813	0			

事業概要	介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る通常の介護サービスの提供時には想定されない経費（人材確保、職場環境の復旧・改善）等に対して支援を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について（最終改正：令和4年4月老発0408第4号） 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱 横浜市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められます。依然として感染症の終息が見込めないことから、令和5年度も継続して高齢者施設の感染症対策に係る支援を行う必要があります。本事業は、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援することを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>令和3年度執行実績 人材確保・復旧等支援事業（感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを提供するために必要な経費） 322施設 連携支援事業（介護サービス事業所等間で緊急かつ密接な連携を実施することに伴い必要となる経費） 6施設</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人材確保・復旧等支援事業申請事業所数	単位	目標	240	124	219	771	771	771
	箇所	実績	438	322				
連携支援事業申請事業所数	単位	目標	54	40	58	6	6	6
	箇所	実績	58	6				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（6月から） 令和5年度：7月 HP等で制度周知、8月～3月 申請、審査、助成 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費助成		633,689	238,044	395,645
	細事業合計		633,689	238,044	395,645	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	草野 謙介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者施設等に対する抗原検査事業				
事業名称	高齢者施設等に対する抗原検査事業				政策番号	15	政策指標	1	施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	50,400	0	0	0	0	0	50,400
補助事業 単独事業							0
令和4年度	328,296	0	0	0	0	0	328,296
増△減	△ 277,896	0	0	0	0	0	△ 277,896

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	50,400	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	50,400	0	0
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染者や感染疑いのある者が発生した高齢者施設等が、迅速な検査や感染拡大防止対策を講じることができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>抗原検査キットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な資材の一つであるため、高齢者施設等に対しては一定数の備蓄をしていただくようお願いしていますが、感染者が発生した場合でも感染拡大を防止しつつ必要なサービスを継続するため、従事する職員や利用者に検査を実施するなど、短期間に多く使用するため、備蓄が不足してしまうことがあります。しかしながら、感染拡大の大きな波の中では抗原検査キットの需要が非常に高まり、市中での入手が困難な状況となるため、高齢者施設等が必要な数の抗原検査キットを確保できない状況が生じる恐れがあります。</p> <p>そのため、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した高齢者施設等が、必要な抗原検査キットを確保することが困難な状況にある場合に、重症化リスクの高い高齢者への感染拡大を防止するため、本市から抗原検査キットを配付します。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
抗原検査キット 配付事業所数	単位	目標	0	0	5,400	1,600	1,600	未定	未定
	事業所数	実績	0	5,418					
事業スケジュール	抗原検査キット：令和5年度 事業開始(6月以降配付予定)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配付	50,400	328,296	▲ 277,896	事業見直しによる減
	細事業合計	50,400	328,296	▲ 277,896		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	阿相 啓吾	指導監査	係	齋島 日和